

# 12月の衛研検査情報

～トピックス～

## アレルギー物質を含む食品の検査結果（平成30年8月～10月）

現在、食物アレルギーの原因となることが知られている原材料のうち、発症数が多いものや重篤度の高いもの7品目（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）が特定原材料として指定されています。加工食品にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。しかし、表示の記載漏れや製造施設での混入などにより、食物アレルギーをもつ人が食べることで、アレルギー症状を引き起こし、死に至るケースも考えられます。そのため、横浜市では主に特定原材料の表示がない食品の検査を行い、食品の安全を確認しています。平成30年8月～10月に収去した特定原材料除去食について、卵（41検体）、乳（21検体）、小麦（19検体）の検査を行いました。

**主な結果** 原材料に卵を使用していないとされる食品について、卵の検査を行ったところ、1検体が陽性でした。また、原材料に乳を使用していないとされる食品について乳の検査を、小麦を使用していないとされる食品について小麦の検査を行ったところ、ELISA法によるスクリーニング検査の結果、すべて陰性（10ppm未満）でした。

## 農産物の残留農薬検査結果（平成30年10月）

食品中に残留する農薬などが、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等の食品に残留する農薬の検査を行っています。平成30年10月に市内産農産物（26検体）、国内産農産物（4検体）について、残留する農薬の検査を行いました。

**主な結果** 市内産農産物では、なす、ほうれんそう（各1検体）及びこまつな（2検体）から計5種類5項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。国内産農産物では、チンゲンサイからアゾキシストロピンが0.04ppm、チアメトキサムが0.02ppm検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

## 衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページでは、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



**主な結果** 平成30年11月は、疥癬（かいせん）ってなあに？（電子パンフレット）、大麻（マリファナ）、インフルエンザワクチン、水痘（水疱瘡）・帯状疱疹、B群レンサ球菌（GBS）感染症に関するページのアクセスが多くみられました。総件数は134,255件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査などの結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。